

# 平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書

平成22年6月  
筑波大学

# 目 次

## I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況	1
2 研究に関する目標の達成状況	5
3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況	7

## I. 中期目標の達成状況

## 1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画	平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
小項目番号	小項目2	小項目
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画	平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画2-1	大学等で学問の継承発展を担う研究者、産業界等で研究に携わる研究型高度専門職業人及び社会の各分野で指導的役割を果たす実務型高度専門職業人等、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材の育成。	5年一貫制博士課程と修士課程の並立制から区分制課程への移行を中心とする大学院体制の再構築を完了し、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材を育成する教育を推進している。特に、平成20年度からは、自己の専門性の上に豊かな教養と倫理観を身に付け、バランスのとれた研究者・高度専門職業人を養成するため、大学院共通科目48科目を開設し、21年度には53科目に拡大した。(別添資料1-1参照)

中項目	2 教育内容等に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	(学群)教育目的と社会的要請を考慮しつつ、それぞれの分野の教育内容に応じて、志願者の多様な資質や能力を多面的に評価するとともに、入学後の能力の伸長も見据えた入学者選抜を実施。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目2	小項目	(学群)広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目と、専門分野の確かな学力を養う専門教育的な科目を有機的に連携させたカリキュラムを編成。また、学問分野の特性、教育目的に合わせた適切かつ多様な授業形態を採用することにより学習の効率化を図るとともに、適切な成績評価を実施。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目3	小項目	(大学院)学問分野の特性と、研究者養成、研究型高度専門職業人養成、実務型高度専門職業人養成の目的に応じた入学者選抜を実施。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目4	小項目	(大学院)研究科の教育目的に応じて各学問分野ごとにカリキュラムを編成し、適切な授業形態と論文指導体制、適切な成績評価と学位審査により修了生の質を確保。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目		3 教育の実施体制等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-8	授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果をあげるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TAの効果的な配置を図る。		平成20年度から、TAに係る予算を2,000万円増額し、学群の全学共通科目及び大学院共通科目等の充実とTA制度の効果的運用を促進した。これにより、平成20年度のTA従事時間総計は104,917時間(19年度比7,751時間増)となった。(別添資料1-2、参照、資料B-2-2009入力データ集No.4-10 TA・RA)
計画1-16	教育活動の評価に当たっては、組織的な教育活動に対する評価及び個々の教員の教育活動に対する評価の両面から実施。		組織的な教育活動の評価は、平成16年度に導入した「年度重点施策方式」により、中期計画の実行管理を中心として継続実施している。また、個々の教員の教育活動に対する評価は、大学教員業績評価制度により実施している。 特に、大学教員業績評価は、平成19年度に行った試行結果により抽出した問題点や各組織の意見を踏まえた新たな指針を策定し、平成21年度に大学教員の約97%の参加を得て全学一斉に実施した。教育活動は、教員自らの活動データを基に自己点検・評価を行い、それに基づき、各部局に設置した評価委員会が妥当性を確認することにより評価を行った。(別添資料1-3、別添資料1-4参照)
計画1-18	優れた教育活動を行っている教員に対する顕彰等、インセンティブを付与するシステムを構築		上記の大学教員業績評価の結果は、今後の教育研究等の質の向上・改善を図るための指標として各組織・各教員にフィードバックするとともに、組織の長が勤勉手当や昇給について判断するための資料のひとつとした。また、評価結果に基づき、特に優れた活動を行った教員を認定し、学長表彰を行なった。(別添資料1-3、別添資料1-4参照)

中項目	4 学生への支援に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	社会人、外国人及び障害者等を含めた多様な学生が快適で充実した学生生活を送れるように、学生相談体制の充実及び学生生活関係施設等の整備充実を図るなど、学生生活支援体制を強化。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-9	経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業が優秀な学生に対する入学料、授業料及び寄宿料減免制度等の創設を図る。併せて、本学独自の奨学金制度を創設する方向で検討。		留学生に対する経済支援、学生への海外留学支援及び緊急時の学資支援を行なうことにより、安心して勉学に専念できる環境を確保することを目的に、本学独自の学生奨学金制度「つくばスカラシップ」を創設し、21年度から運用を開始した。(別添資料1-5参照)

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目
計画番号	中期計画	平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画	平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画1-7	各研究者・研究組織の情報の収集・管理を行うシステムの構築を図り、客観的データを基に評価を行うとともに、評価結果を各研究者・研究組織にフィードバック。	<p>大学教員業績評価は、平成19年度に行った試行結果により抽出した問題点や各組織の意見を踏まえた新たな指針を策定し、平成21年度に大学教員の約97%の参加を得て全学一斉に実施した。評価は、「教育」・「研究」・「社会貢献・学内運営」等の領域について、教員が行う自己点検・評価を基本とし、それに基づき、各部局に設置した評価委員会が妥当性を確認する仕組みとした。自己点検・評価に当たっては、平成16年度以降に構築した「筑波大学研究者情報システム(TRIOS)」、「筑波大学教育情報システム(TWINS)」、「筑波大学財務会計システム(FAIR)」等のデータベースに集積した客観的情報を最大限活用している。</p> <p>評価結果は、今後の教育研究等の質の向上・改善を図るための指標として各組織・各教員にフィードバックするとともに、本部においても共有し、全学的な取組みの検討に活用している。(別添資料1-3、別添資料1-4参照)</p>

中項目		2 研究実施体制等の整備に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	世界的に評価されている研究及び成果が期待できる萌芽的研究に資源を重点配分して、研究面の個性化を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-9	大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備を図る。		平成21年度に内閣府が公募した「最先端研究開発支援プログラム」に、「健康長寿社会を支える最先端人支援技術研究プログラム」及び「高次精神活動の分子基盤解明とその制御法の開発」の2件が採択された。本学は、その研究支援担当機関に指名され、最先端研究開発支援プログラム研究組織「サイバニクス研究コア」及び「分子行動科学研究コア」を設置して研究を推進するとともに、「最先端研究開発支援プログラム推進委員会」及び「最先端研究開発支援プログラム研究組織サポートチーム」の設置による支援体制の構築など、研究推進のための基盤整備を重点的に行った。(別添資料2-1参照)
計画1-21	全国共同利用施設として物理学を中心とする計算科学と計算機科学の応用に関する先進的研究を行うための計算科学研究センターを設置し、研究推進に必要な高度計算設備及び施設の整備を図る。全国共同利用施設においては、その設置目的に照らして、学外の研究機関から招聘する共同研究者に対しても学内者と同等の研究環境を保証。		計算科学研究センターでは、平成19年10月から全国共同利用を開始した超並列クラスタ計算機PACS-CSに加え、平成20年度に、本学・東京大学・京都大学で策定した共通仕様のスパコンシステムT2K-Tsukubaが稼働を開始した。これらの計算機資源の整備充実に伴い、外国人研究者の招へい(平成19年度8名/平成20年度45名/平成21年度19名)及び共同研究者の受け入れ延べ人数(平成19年度70名・平成20年度344名・平成21年度590名)が平成19年度に比べて大幅に増加し、「学際共同利用プログラム」を中心とする活発な共同利用・共同研究活動が行われた。
計画1-29	新設する計算科学研究センターについては、全国共同利用の附置研究所への転換を図る。		計算科学研究センターは、平成21年6月に文部科学省の共同利用・共同研究拠点制度により、新たに「先端学際計算科学共同研究拠点」として認定された。(認定の有効期間は平成22年4月1日～平成28年3月31日) 認定を受けて、平成21年度に設備の整備、研究支援者の雇用経費を重点配分し、拠点としての機能強化を推進した。
計画1-30	特に優れた研究実績を挙げ、国内的・国際的な研究拠点となりうる学内共同教育研究施設については、全国共同利用施設や附置研究所への転換を視野に入れた整備拡充を図る。		下田臨海実験センター及び遺伝子実験センターは、上記計算科学研究センターとともに、文部科学省の共同利用・共同研究拠点制度により、それぞれ「海洋生物学研究共同推進拠点」、「形質転換植物デザイン研究拠点」に認定された(認定の有効期間:平成22年4月1日～平成28年3月31日)。当該センターに対し、設備の整備、研究支援者の雇用経費を重点配分し、拠点としての機能強化を推進した。また、下田臨海実験センターでは、共同利用・共同研究に供するため、平成21年度に第3研究棟を建設した。

## 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	有為な人材の育成や研究成果の創出等、教育研究を通じて社会に貢献することに加え、国際社会、地域社会、産業界との連携により、知的成果を積極的に社会へ還元。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。